

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表 (案)

旧 (現行)

(p16)

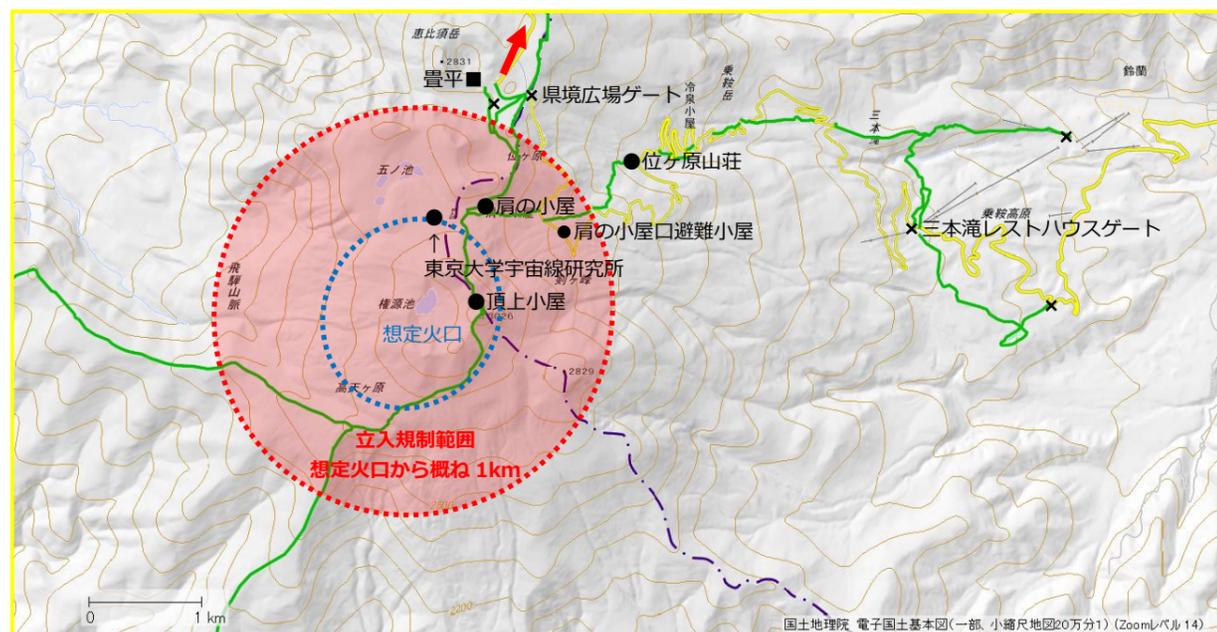


図 1-11 噴火警戒レベル2の影響範囲

表 1-3 噴火警戒レベル2の避難対象施設

レベル	市町村	避難対象施設
噴火警戒レベル2	高山市	東京大学宇宙線研究所
		頂上小屋
	松本市	肩の小屋
		肩の小屋口避難小屋
		位ヶ原山荘

(p17)

表 1-4 噴火警戒レベル3の避難対象施設

レベル	市町村	避難対象施設
噴火警戒レベル3	高山市	東京大学宇宙線研究所
		乗鞍バスターミナル
		乗鞍鶴ヶ池駐車場
		銀嶺荘
		白雲荘
		乗鞍本宮
		乗鞍山麓五色ヶ原の森

新 (改訂案)

(p16)

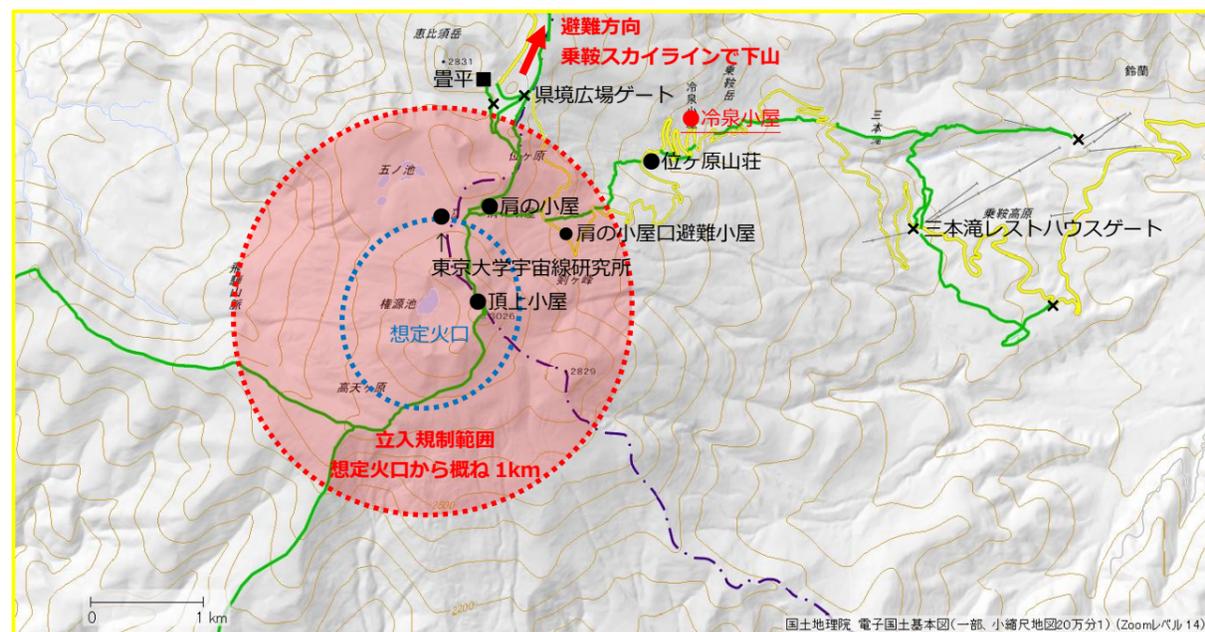


図 1-11 噴火警戒レベル2の影響範囲

表 1-3 噴火警戒レベル2の避難対象施設

レベル	市町村	避難対象施設
噴火警戒レベル2	高山市	東京大学宇宙線研究所
		頂上小屋
	松本市	肩の小屋
		肩の小屋口避難小屋
		位ヶ原山荘
		冷泉小屋

(p17)

表 1-4 噴火警戒レベル3の避難対象施設

レベル	市町村	避難対象施設
噴火警戒レベル3	高山市	東京大学宇宙線研究所
		乗鞍バスターミナル
		乗鞍鶴ヶ池駐車場
		銀嶺荘
		白雲荘
		乗鞍本宮
		乗鞍山麓五色ヶ原の森

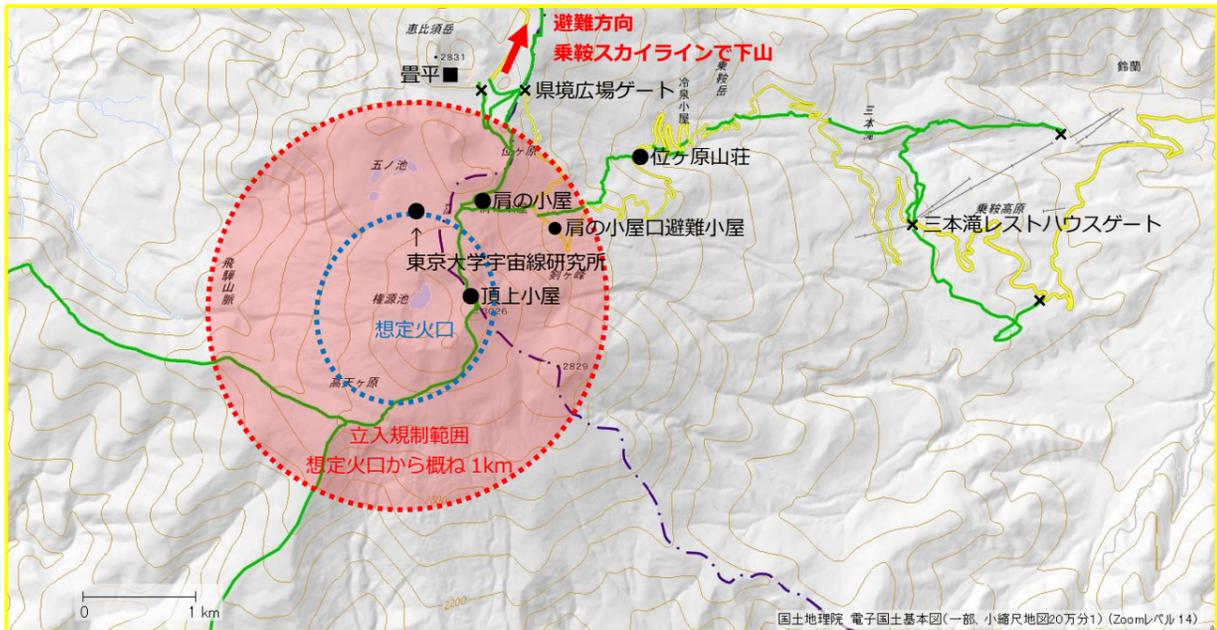
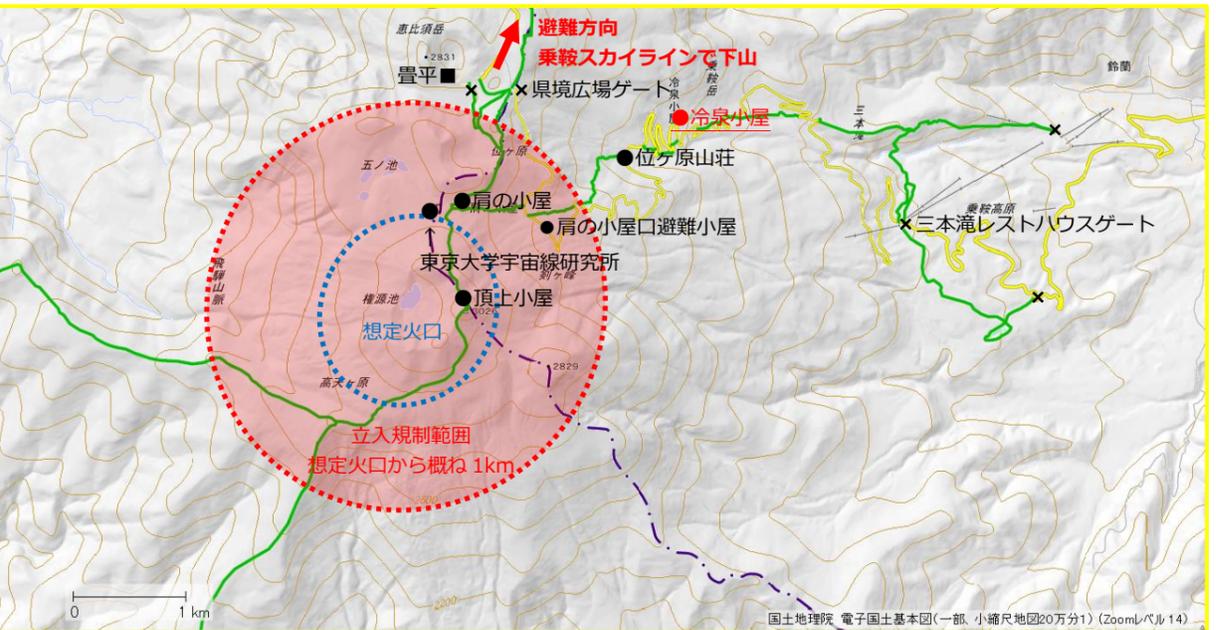
(追加)
冷泉小屋の追記

(追加)
冷泉小屋の追記

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表 (案)

旧 (現行)				新 (改訂案)				改訂理由
(p21)	表 2-2 関係機関の防災体制	松本市	頂上小屋	松本市	頂上小屋	(変更) 気象庁の組織改訂による		
			肩の小屋		肩の小屋			
			肩の小屋口避難小屋		肩の小屋口避難小屋			
			位ヶ原山荘		位ヶ原山荘			
			三本滝レストハウス		三本滝レストハウス			
			Mt.乗鞍スキー場		Mt.乗鞍スキー場			
(p24)	ウ 異常現象の調査と速報	両県両市、関係機関は、通報を受けた後、現場確認するなど情報収集を実施し、収集した次の内容をそれぞれの情報伝達系統図に従って速報する。		両県両市、関係機関は、通報を受けた後、現場確認するなど情報収集を実施し、収集した次の内容をそれぞれの情報伝達系統図に従って速報する。		(変更) 気象庁の組織改訂による		
		○ 速報の内容		○ 速報の内容				
		・ 発生の実態 (発生又は確認時刻、異常現象の状況、通報者等)		・ 発生の実態 (発生又は確認時刻、異常現象の状況、通報者等)				
		・ 発生場所 (どの火口で確認されたか)		・ 発生場所 (どの火口で確認されたか)				
		・ 発生による影響 (住民、動植物、施設への影響)		・ 発生による影響 (住民、動植物、施設への影響)				
		なお、通報を受けた岐阜地方気象台・長野地方気象台は、必要に応じて、気象庁火山監視・警報センターに対して火山観測機動班の派遣を要請し、同センターが現地調査を行う。		なお、通報を受けた <u>名古屋地方気象台</u> ・岐阜地方気象台・長野地方気象台は、必要に応じて、 <u>東京管区気象台</u> (気象庁火山監視・警報センター) に対して火山観測機動班の派遣を要請し、 同センター が 現地調査を行う。				

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表 (案)

旧 (現行)	新 (改訂案)	改訂理由
<p>(p28)</p> <p>イ 情報収集・伝達 (ア) 岐阜県・長野県 (イ) 高山市・松本市</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>火口近くに位置する頂上小屋、肩の小屋、位ヶ原山荘は、松本市から異常現象が発生していることや火山の状況に関する解説情報（臨時）の発表の連絡を受けた場合、施設利用者等へ情報伝達（周知）するとともに、施設利用者や周辺の登山者等の人数等の把握、共有に努める。</p>	<p>(p28)</p> <p>イ 情報収集・伝達 (ア) 岐阜県・長野県 (イ) 高山市・松本市</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>火口近くに位置する頂上小屋、肩の小屋、位ヶ原山荘、冷泉小屋は、松本市から異常現象が発生していることや火山の状況に関する解説情報（臨時）の発表の連絡を受けた場合、施設利用者等へ情報伝達（周知）するとともに、施設利用者や周辺の登山者等の人数等の把握、共有に努める。</p>	<p>(追加) 冷泉小屋の追記</p>
<p>(p29) 【立入規制図】</p>  <p>図 3-1 噴火警戒レベル 2 における立入規制範囲</p>	<p>(p29) 【立入規制図】</p>  <p>図 3-1 噴火警戒レベル 2 における立入規制範囲</p>	<p>(追加) 冷泉小屋の追記</p>

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表 (案)

旧 (現行)

(p30)



図 3-2 噴火警戒レベル 2 における長野県側の防災対応
(●:閉鎖施設、x:立入規制箇所、黄色線:乗鞍エコーライン、緑線:登山道)

(p33)

【施設の閉鎖】

- ・頂上小屋
- ・肩の小屋
- ・肩の小屋口避難小屋
- ・位ヶ原山荘
- ・東京大学宇宙線研究所

(p35)

イ 情報収集・伝達

(ア) 岐阜県・長野県

(略)

(イ) 高山市・松本市

(略)

松本市は火口近くに位置する頂上小屋、肩の小屋、位ヶ原山荘の管理者を通じて、登山者等情報を収集し、松本地域振興局と高山市に伝達する。

(略)

新 (改訂案)

(p30)



図 3-2 噴火警戒レベル 2 における長野県側の防災対応
(●:閉鎖施設、x:立入規制箇所、黄色線:乗鞍エコーライン、緑線:登山道)

(p33)

【施設の閉鎖】

- ・頂上小屋
- ・肩の小屋
- ・肩の小屋口避難小屋
- ・位ヶ原山荘
- ・東京大学宇宙線研究所
- ・冷泉小屋

(p35)

イ 情報収集・伝達

(ア) 岐阜県・長野県

(略)

(イ) 高山市・松本市

(略)

松本市は火口近くに位置する頂上小屋、肩の小屋、位ヶ原山荘、冷泉小屋の管理者を通じて、登山者等情報を収集し、松本地域振興局と高山市に伝達する。

(略)

改訂理由

(追加)
冷泉小屋の追記

(追加)
冷泉小屋の追記

(追加)
冷泉小屋の追記

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表 (案)

旧 (現行)

(p36)

(工) 関係施設

火口近くに位置する頂上小屋、肩の小屋、位ヶ原山荘は、松本市から噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報や火口周辺規制の実施について連絡を受けた場合、施設利用者等に周知するとともに、施設利用者や周辺の登山者等の人数等の把握に努め、松本市に報告する。

(略)

(p39)

各機関の防災対応

施設閉鎖 (避難誘導含む)

レベル	火山情報	時間軸	気象台	長野県	長野県松本地域振興局	松本市	岐阜県	岐阜県飛騨事務所	高山市		
レベル2	火口周辺規制 【想定火口から約1km以内の範囲】	0.5時間	●噴火警報 (火口周辺) の受領								
		~1.0時間	関係機関への噴火警報の伝達確認【電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】
		~2.0時間	関係機関への防災対応の実施状況等の情報収集	警戒一次配備体制【配備当番2名】 手段【電話】	警戒一次配備体制【配備当番2名】 手段【電話】	観光客・登山者への情報伝達【危機管理課】 手段【メール配信サービス】	関係機関からの情報収集 情報共有【危機管理課】 手段【電子メール・FAX・電話】	関係機関からの情報収集 情報共有【危機管理課】 手段【電子メール・FAX・電話】	関係機関からの情報収集 情報共有【危機管理課】 手段【電子メール・FAX・電話】	関係機関からの情報収集 情報共有【危機管理課】 手段【電子メール・FAX・電話】	関係機関からの情報収集 情報共有【危機管理課】 手段【電子メール・FAX・電話】
		~6.0時間	関係機関からの情報収集 情報共有【危機管理課2名】 手段【電子メール・FAX・電話】	関係機関からの情報収集 情報共有【危機管理課2名】 手段【電子メール・FAX・電話】	閉鎖 ・頂上小屋 ・肩の小屋 ・肩の小屋口避難小屋 ・位ヶ原山荘 【危機管理課】 手段【電話】 ※施設利用者がある場合 ●避難誘導 （利用者への伝達） ・頂上小屋 ・肩の小屋 ・位ヶ原山荘 【施設職員】 手段【電話】	閉鎖 ・東京大学宇宙線研究所 【施設職員来社せず】 ※施設利用者がある場合 ●避難誘導 （利用者への伝達） ・東京大学宇宙線研究所 【施設職員】 手段【電話】	閉鎖 ・観光客・登山者への情報伝達 【危機管理課】 手段【メール配信サービス・市施設放送設備】	閉鎖 ・東京大学宇宙線研究所 【施設職員来社せず】 ※施設利用者がある場合 ●避難誘導 （利用者への伝達） ・東京大学宇宙線研究所 【施設職員】 手段【電話】	閉鎖 ・観光客・登山者への情報伝達 【危機管理課】 手段【メール配信サービス・市施設放送設備】	閉鎖 ・東京大学宇宙線研究所 【施設職員来社せず】 ※施設利用者がある場合 ●避難誘導 （利用者への伝達） ・東京大学宇宙線研究所 【施設職員】 手段【電話】	閉鎖 ・観光客・登山者への情報伝達 【危機管理課】 手段【メール配信サービス・市施設放送設備】

補足：各機関の情報伝達、情報収集先の関係機関は、情報伝達系統図（巻末資料(1)参照）を基本とする。

新 (改訂案)

(p36)

(工) 関係施設

火口近くに位置する頂上小屋、肩の小屋、位ヶ原山荘、冷泉小屋は、松本市から噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報や火口周辺規制の実施について連絡を受けた場合、施設利用者等に周知するとともに、施設利用者や周辺の登山者等の人数等の把握に努め、松本市に報告する。

(略)

(p39)

各機関の防災対応

施設閉鎖 (避難誘導含む)

レベル	火山情報	時間軸	気象台	長野県	長野県松本地域振興局	松本市	岐阜県	岐阜県飛騨事務所	高山市		
レベル2	火口周辺規制 【想定火口から約1km以内の範囲】	0.5時間	●噴火警報 (火口周辺) の受領								
		~1.0時間	関係機関への噴火警報の伝達確認【電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】	関係機関への情報伝達【危機管理課2名】 手段【FAX・電話】
		~2.0時間	関係機関への防災対応の実施状況等の情報収集	警戒一次配備体制【配備当番2名】 手段【電話】	警戒一次配備体制【配備当番2名】 手段【電話】	観光客・登山者への情報伝達【危機管理課】 手段【メール配信サービス】	関係機関からの情報収集 情報共有【危機管理課】 手段【電子メール・FAX・電話】	関係機関からの情報収集 情報共有【危機管理課】 手段【電子メール・FAX・電話】	関係機関からの情報収集 情報共有【危機管理課】 手段【電子メール・FAX・電話】	関係機関からの情報収集 情報共有【危機管理課】 手段【電子メール・FAX・電話】	関係機関からの情報収集 情報共有【危機管理課】 手段【電子メール・FAX・電話】
		~6.0時間	関係機関からの情報収集 情報共有【危機管理課2名】 手段【電子メール・FAX・電話】	関係機関からの情報収集 情報共有【危機管理課2名】 手段【電子メール・FAX・電話】	閉鎖 ・頂上小屋 ・肩の小屋 ・肩の小屋口避難小屋 ・位ヶ原山荘 ・ <u>冷泉小屋</u> 【危機管理課】 手段【電話】 ※施設利用者がある場合 ●避難誘導 （利用者への伝達） ・頂上小屋 ・肩の小屋 ・位ヶ原山荘 ・ <u>冷泉小屋</u> 【施設職員】 手段【電話】	閉鎖 ・東京大学宇宙線研究所 【施設職員来社せず】 ※施設利用者がある場合 ●避難誘導 （利用者への伝達） ・東京大学宇宙線研究所 【施設職員】 手段【電話】	閉鎖 ・観光客・登山者への情報伝達 【危機管理課】 手段【メール配信サービス・市施設放送設備】	閉鎖 ・東京大学宇宙線研究所 【施設職員来社せず】 ※施設利用者がある場合 ●避難誘導 （利用者への伝達） ・東京大学宇宙線研究所 【施設職員】 手段【電話】	閉鎖 ・観光客・登山者への情報伝達 【危機管理課】 手段【メール配信サービス・市施設放送設備】	閉鎖 ・東京大学宇宙線研究所 【施設職員来社せず】 ※施設利用者がある場合 ●避難誘導 （利用者への伝達） ・東京大学宇宙線研究所 【施設職員】 手段【電話】	閉鎖 ・観光客・登山者への情報伝達 【危機管理課】 手段【メール配信サービス・市施設放送設備】

補足：各機関の情報伝達、情報収集先の関係機関は、情報伝達系統図（巻末資料(1)参照）を基本とする。

(追加)

冷泉小屋の追記

(追加)

冷泉小屋の追記

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表 (案)

旧 (現行)

新 (改訂案)

改訂理由

(p42)



図 3-9 噴火警戒レベル 3 における長野県側の防災対応
(●:閉鎖施設、×:立入規制箇所、黄色線:乗鞍エコライン、緑線:登山道、■:主な施設)

(p42)



図 3-9 噴火警戒レベル 3 における長野県側の防災対応
(●:閉鎖施設、×:立入規制箇所、黄色線:乗鞍エコライン、緑線:登山道、■:主な施設)

(追加)
冷泉小屋の追記

(p45)

【施設の閉鎖】

- ・ 頂上小屋
- ・ 肩の小屋
- ・ 肩の小屋口避難小屋
- ・ 位ヶ原山荘
- ・ 東京大学宇宙線研究所
- ・ 三本滝レストハウス
- ・ Mt.乗鞍スキー場
- ・ 乗鞍バスターミナル
- ・ 乗鞍鶴ヶ池駐車場
- ・ 銀嶺荘
- ・ 白雲荘
- ・ 乗鞍本宮
- ・ 乗鞍山麓五色ヶ原の森

(p45)

【施設の閉鎖】

- ・ 頂上小屋
- ・ 肩の小屋
- ・ 肩の小屋口避難小屋
- ・ 位ヶ原山荘
- ・ 東京大学宇宙線研究所
- ・ 三本滝レストハウス
- ・ Mt.乗鞍スキー場
- ・ 冷泉小屋
- ・ 乗鞍バスターミナル
- ・ 乗鞍鶴ヶ池駐車場
- ・ 銀嶺荘
- ・ 白雲荘
- ・ 乗鞍本宮
- ・ 乗鞍山麓五色ヶ原の森

(追加)
冷泉小屋の追記

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表 (案)

旧 (現行)	新 (改訂案)	改訂理由
<p>(p47) (イ) 高山市・松本市</p> <p>(略)</p> <p>松本市は火口近くに位置する頂上小屋、肩の小屋、位ヶ原山荘の管理者を通じて、登山者等情報を収集し、松本地域振興局と高山市に伝達する。</p> <p>(略)</p> <p>(p48) (工) 関係施設</p> <p>火口近くに位置する頂上小屋、肩の小屋、位ヶ原山荘は、松本市から噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報や入山規制の実施について連絡を受けた場合、施設利用者等に周知するとともに、施設利用者や周辺の登山者等の人数等の把握に努め、松本市に報告する。</p> <p>(略)</p>	<p>(p47) (イ) 高山市・松本市</p> <p>(略)</p> <p>松本市は火口近くに位置する頂上小屋、肩の小屋、位ヶ原山荘、<u>冷泉小屋</u>の管理者を通じて、登山者等情報を収集し、松本地域振興局と高山市に伝達する。</p> <p>(略)</p> <p>(p48) (工) 関係施設</p> <p>火口近くに位置する頂上小屋、肩の小屋、位ヶ原山荘、<u>冷泉小屋</u>は、松本市から噴火警戒レベルの引上げに関する噴火警報や入山規制の実施について連絡を受けた場合、施設利用者等に周知するとともに、施設利用者や周辺の登山者等の人数等の把握に努め、松本市に報告する。</p> <p>(略)</p>	<p>(追加) 冷泉小屋の追記</p> <p>(追加) 冷泉小屋の追記</p> <p>(追加) 冷泉小屋の追記</p>
<p>(p51)</p> <p>各機関の防災対応</p> <p>施設閉鎖 (避難誘導含む)</p> <p>レベル3</p> <p>補足: 各機関の情報伝達、情報収集先の関係機関は、情報伝達系統図 (巻末資料(1)参照) を基本とする。</p>	<p>各機関の防災対応</p> <p>施設閉鎖 (避難誘導含む)</p> <p>レベル3</p> <p>補足: 各機関の情報伝達、情報収集先の関係機関は、情報伝達系統図 (巻末資料(1)参照) を基本とする。</p>	

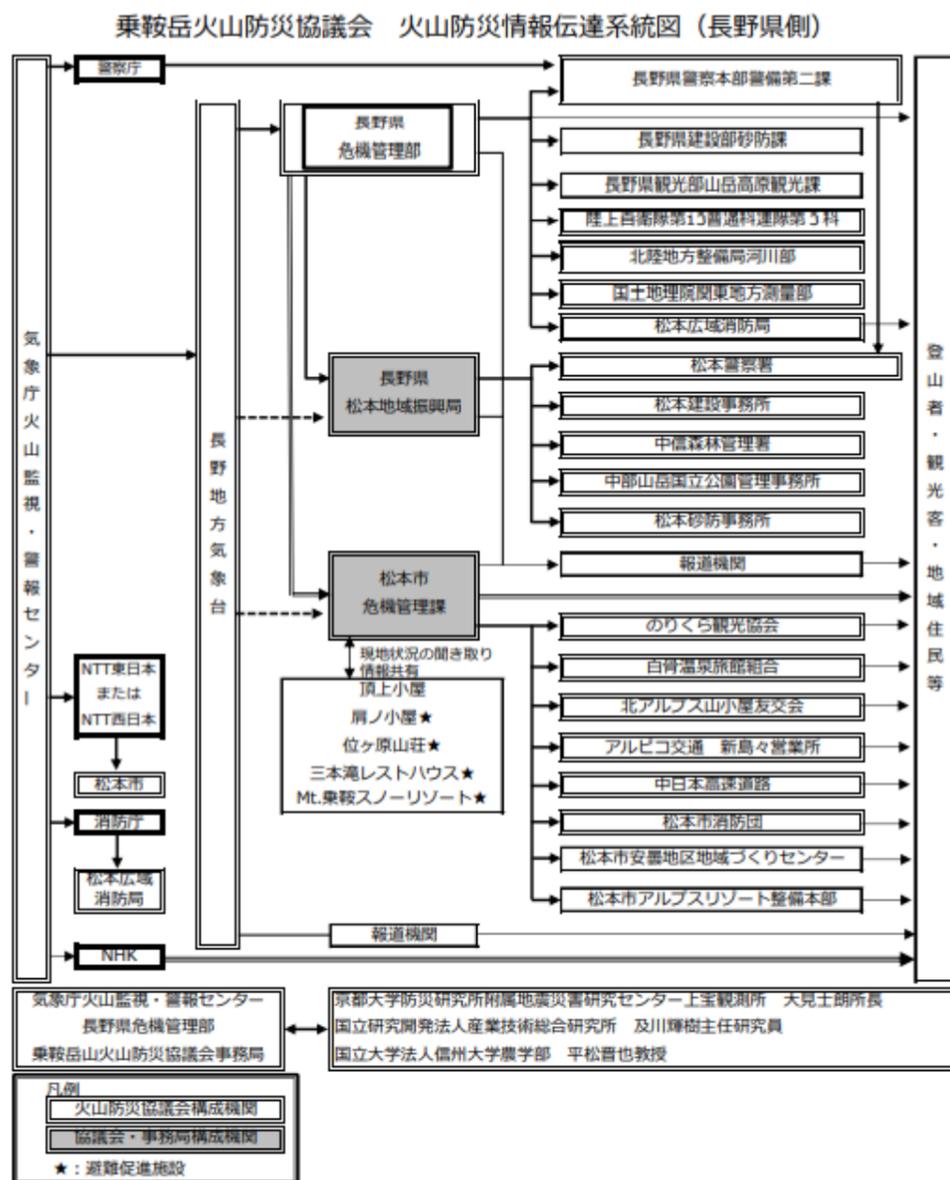
乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表 (案)

旧（現行）	新（改訂案）	改訂理由
<p>(p73) (工) 関係施設 火口近くに位置する頂上小屋、肩の小屋、位ヶ原山荘は、施設利用者や周辺登山者に退避を呼びかける。また、施設利用者や周辺の登山者等の人数等の把握に努め、松本市に報告する。 豊平周辺の施設で構成する自主防災組織は、施設利用者や周辺登山者に退避を呼びかける。また、施設利用者や周辺の登山者等の人数等の把握に努め、高山市丹生川支所に報告する。</p>	<p>(p73) (工) 関係施設 火口近くに位置する頂上小屋、肩の小屋、位ヶ原山荘、<u>冷泉小屋</u>は、施設利用者や周辺登山者に退避を呼びかける。また、施設利用者や周辺の登山者等の人数等の把握に努め、松本市に報告する。 豊平周辺の施設で構成する自主防災組織は、施設利用者や周辺登山者に退避を呼びかける。また、施設利用者や周辺の登山者等の人数等の把握に努め、高山市丹生川支所に報告する。</p>	<p>(追加) 冷泉小屋の追記</p>

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表 (案)

旧 (現行)

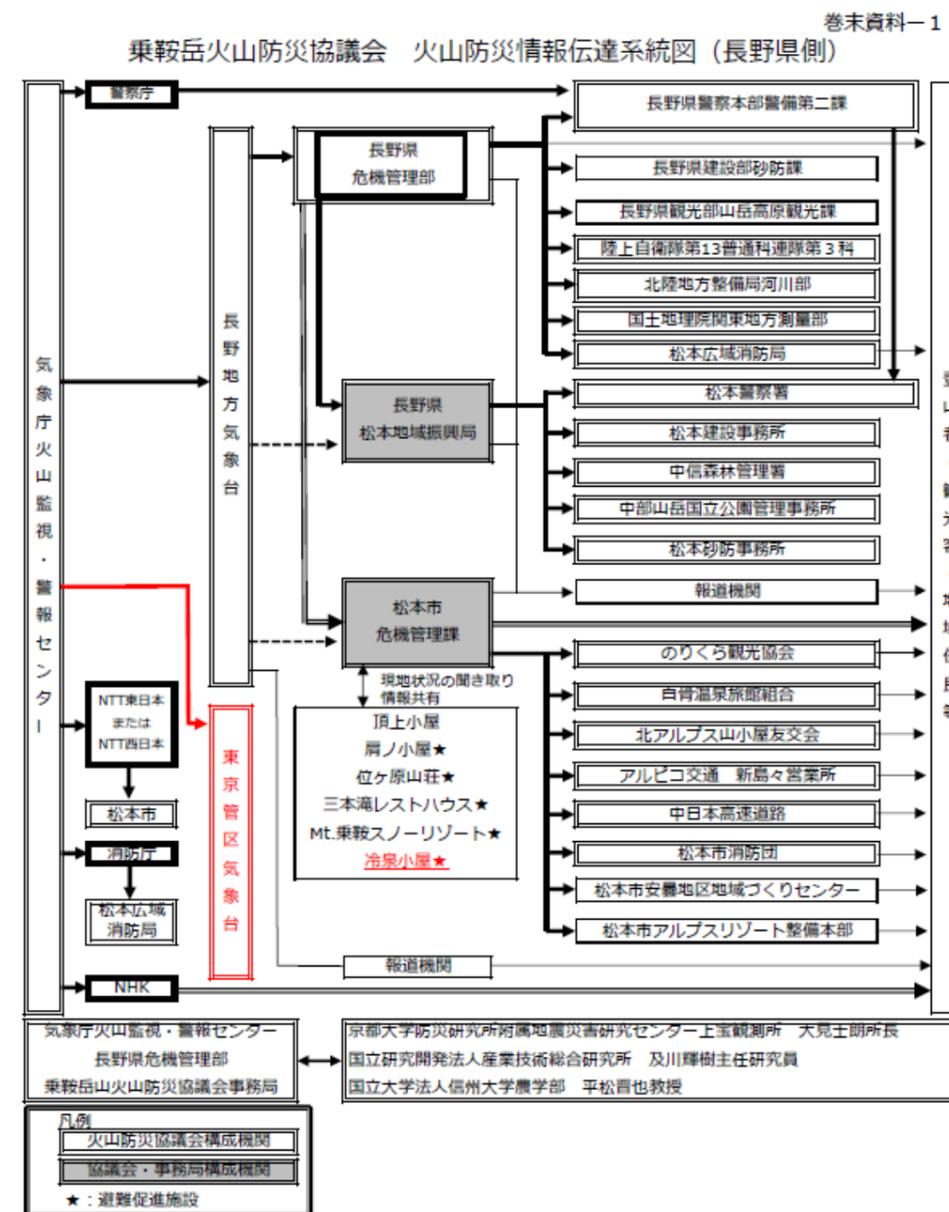
【巻末資料1】情報伝達系統図 (長野県側)



- 太線で囲われている機関は、気象業務法施行令第8条第1号及び第9条の規定に基づく法定伝達先。
- 二重線の経路は、気象業務法第15条の2によって、特別警報（噴火警報（居住地域）が位置づけられている）の通知もしくは周知の措置が義務付けられている経路。
- 太線及び二重線の経路は、噴火警報、火山の状況に関する解説情報（臨時）及び噴火速報が発表された際に、活動火山対策特別措置法第12条によって、通報又は要請等が義務付けられている伝達経路。
- 実線は気象庁が発表する乗鞍岳に関する火山防災情報の伝達系統を示し、これに関する情報共有は実線及び点線の経路を用いて行う。また、必要に応じて関係する他機関へも連絡を行う。

新 (改訂案)

【巻末資料1】情報伝達系統図 (長野県側)



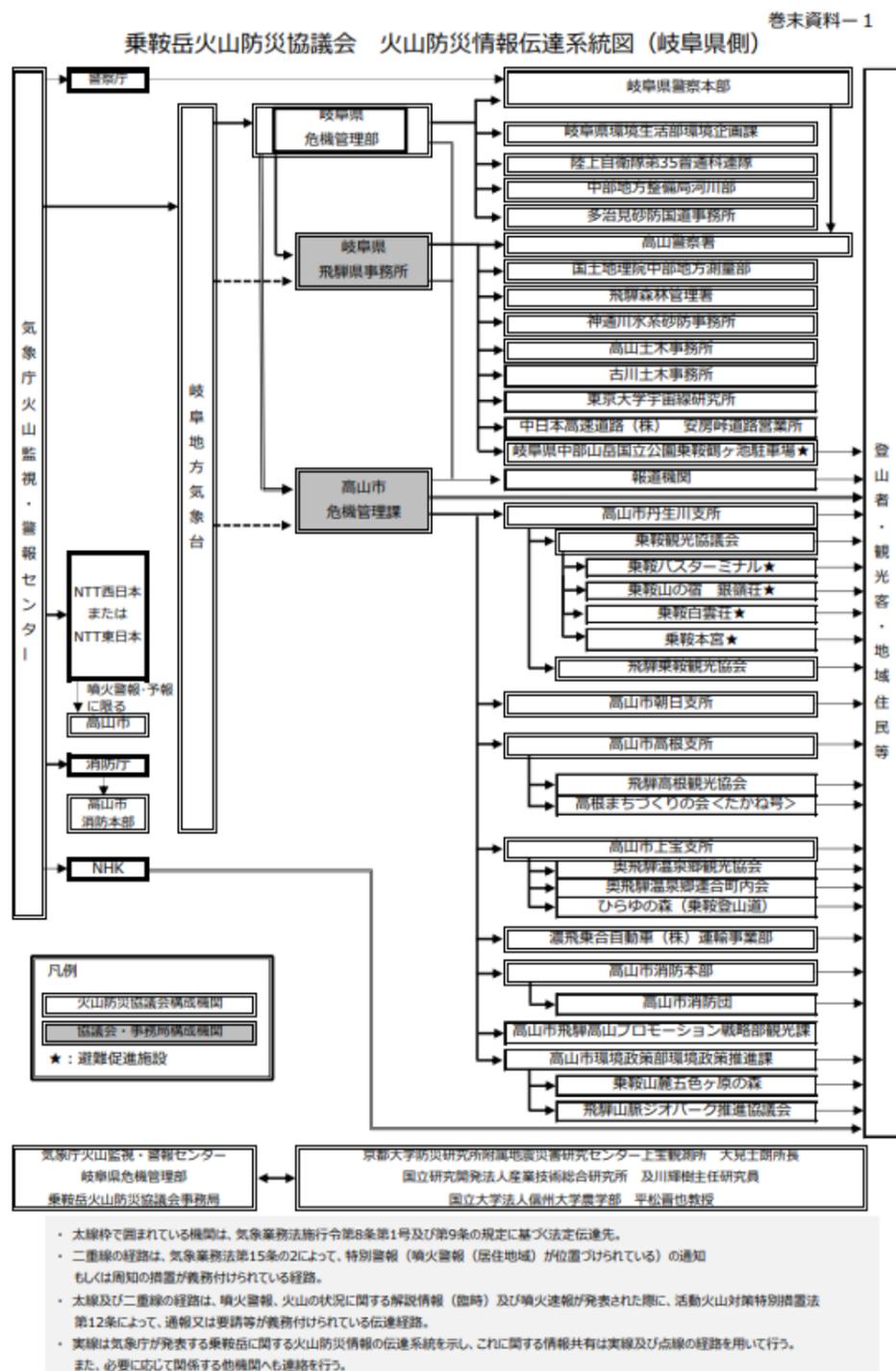
- 太線で囲われている機関は、気象業務法施行令第8条第1号及び第9条の規定に基づく法定伝達先。
- 二重線の経路は、気象業務法第15条の2によって、特別警報（噴火警報（居住地域）が位置づけられている）の通知もしくは周知の措置が義務付けられている経路。
- 太線及び二重線の経路は、噴火警報、火山の状況に関する解説情報（臨時）及び噴火速報が発表された際に、活動火山対策特別措置法第12条によって、通報又は要請等が義務付けられている伝達経路。
- 実線は気象庁が発表する乗鞍岳に関する火山防災情報の伝達系統を示し、これに関する情報共有は実線及び点線の経路を用いて行う。また、必要に応じて関係する他機関へも連絡を行う。

(追加)
冷泉小屋の追記
東京管区気象台の追記

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表 (案)

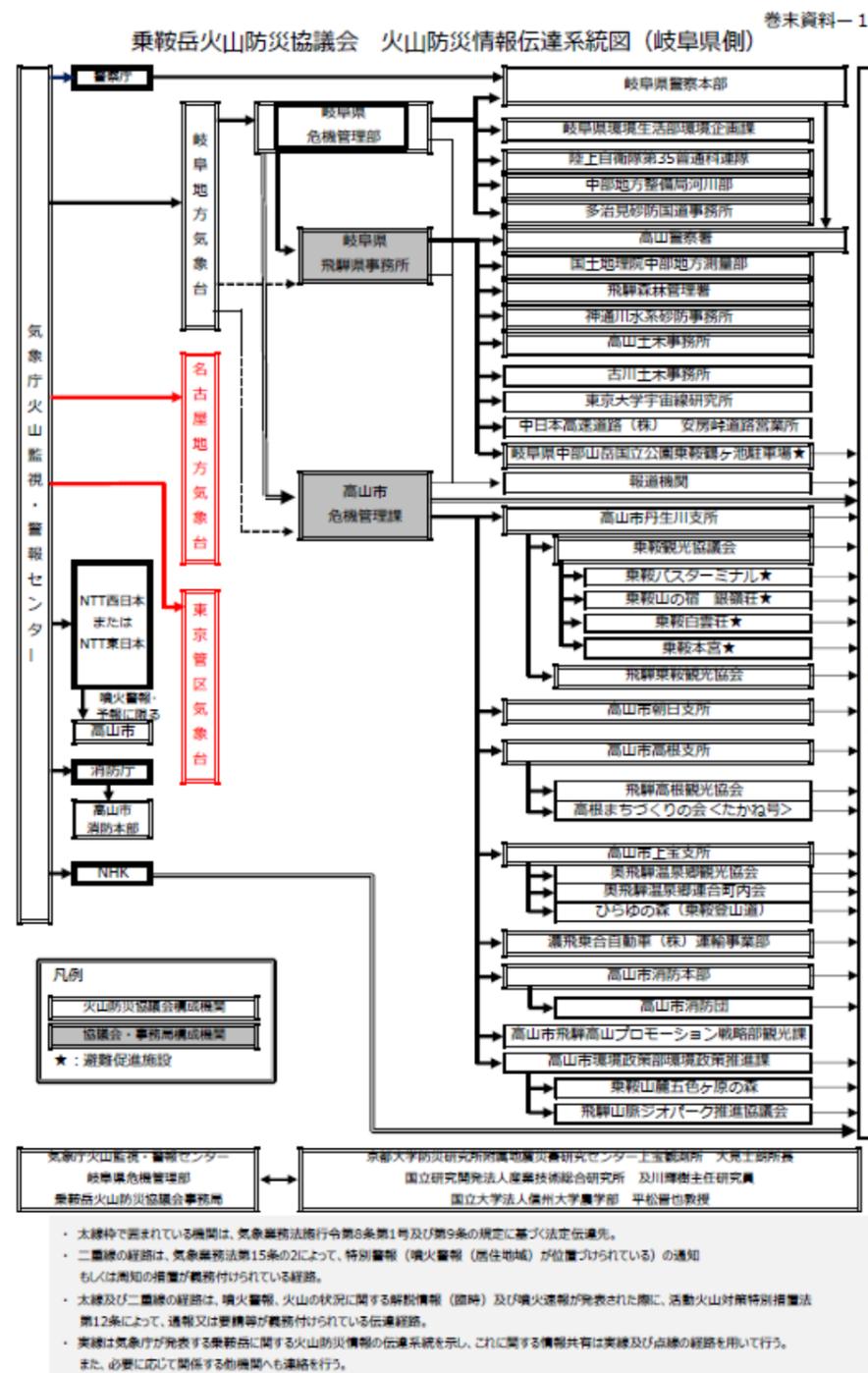
旧 (現行)

【巻末資料1】情報伝達系統図 (岐阜県側)



新 (改訂案)

【巻末資料1】情報伝達系統図 (岐阜県側)



改訂理由

(追加)
東京管区気象台、名古屋地方気象台の追加

乗鞍岳火山防災避難計画 新旧対照表 (案)

旧 (現行)

新 (改訂案)

改訂理由

【巻末資料5】防災対応図

(新規)

【巻末資料5】防災対応図

(新規)
冷泉小屋の防災対応図
作成

冷泉小屋 防災対応図

緊急連絡先: 070-7566-0352

```

    graph LR
      Matsumoto[松本市] -- 携帯電話 --> Ryuzen[冷泉小屋]
      Ryuzen -- 携帯電話 --> Matsumoto
      Ryuzen -- 直接案内 --> Users[施設利用者]
      Ryuzen -- 直接案内 --> Hikers[周辺登山者]
      Matsumoto -- 緊急速報メール --> Users
      Matsumoto -- 緊急速報メール --> Hikers
  
```

【施設概要】
 開業期間: 6月上旬~10月下旬
 職員総数: 4名
 常駐職員: 繁忙期3名、通常期1名
 建物構造: 木造2階建て
 収容人数: 11名+従業員2名
 電源: ソーラーパネル+蓄電池
 AED: 無 0台
 備蓄資材:

名称	数量	名称	数量
水	200~400ℓ	レインコート	2着
備蓄燃料	LPG10本	飲料	50~200ℓ
ゴーグル	0個	非常食	50食分
ヘルメット	0個		
懐中電灯	5個		
防塵マスク	0個		

【関係機関】

名称	電話番号
長野県松本警察署	0263-25-0110
松本広域消防局	0263-25-0119
松本市立病院	0263-92-3027
長野地方気象台	026-232-3773
長野県危機管理部危機管理防災課	026-235-7184
長野県松本地域振興局総務管理課	0263-47-8000
松本市危機管理課	0263-33-9119
松本市安曇地区地域づくりセンター・安曇支所	0263-94-2301
松本市アルプスリゾート整備本部	0263-94-2307

【噴火時の防災対応】
 施設利用者への情報伝達及び避難誘導
 緊急避難場として登山者等の受入れ
 松本警察署・松本市等への救助要請

【平時の防災対応】
 通信機器・防災用品の点検
 施設利用者への啓発(チラシ配布等)